

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 7年6月26日)

1 施設の概要

施設名	ふれあいランド岩手
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県盛岡市三本柳8-1-3 電話 : 019-637-7444 FAX : 019-637-7544 HP : http://www.fureailand.jp/
設置根拠	福祉交流施設条例
設置目的	(設置:平成6年12月9日) スポーツ及び文化活動を通じて、障がい者、高齢者等すべての県民の相互理解と交流の活発化を図り、もってノーマライゼーションの理念の普及高揚に資する。
施設概要	面積:敷地面積46,268㎡、建物面積7,000㎡、延床面積8,472㎡ 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 構成区分: 1階 ふれあいホール、エントランスホール、展示ホール、レストラン、談話コーナー、教養室2室、プール、プール更衣室(男子・女子・家族)、トレーニングルーム、卓球室2室、体育館、体育館更衣室、事務室、団体交流室2室 2階 会議室2室、研修室3室、事務室、図書室、調理実習室、音楽室、陶芸室、創作室、こども広場、観覧席(プール、体育館、陸上競技場) 屋外 陸上競技場、アーチェリー場、ゲートボール場2面、テニスコート4面、遊歩道、イベント広場
施設所管課	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 (電話019-629-5448、メールアドレスAD0006@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
連絡先	岩手県盛岡市三本柳8-1-3 電話:019-637-7444

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	(1)施設の運営 (2)施設の維持管理 (3)主催事業の実施		
職員配置、管理体制 (R6.4.1現在)	27名		
	(内訳) 正職員5名、常勤嘱託員18名、臨時職員3名、指定管理者の法人との兼務1名		
利用料金	岩手県指令第1356号(令和5年3月30日)により承認した利用料金		
開館時間	9時～21時(ただし、プール:10時～20時 40分、図書室・こども広場:9時～17時)	休館日	・毎週水曜日 ・12月29日～1月3日

4 施設の利用状況(利用数)

(単位:人)

	前期間平均	指定管理期間						備考
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	
第1四半期	59,568	16,613	42,365	41,855	45,784	48,376	38,998	
第2四半期	86,360	42,738	29,039	48,790	67,193	74,224	52,396	
第3四半期	56,216	40,222	39,844	40,320	42,642	45,890	41,783	

第4四半期	46,950	35,749	33,493	39,780	43,540	44,874	39,487	
年間計 (実績)	249,094	135,322	144,486	170,745	199,159	213,364	172,666	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平均	指定管理期間					
			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均
収 入	利用料金収入	14,949	9,746	9,247	10,159	11,229	11,638	10,403
	県委託料	209,179	212,306	218,870	230,310	242,106	243,191	229,356
	小計	224,128	222,052	228,117	240,469	253,335	254,829	239,769
支 出	人件費	105,545	103,410	112,675	107,988	111,839	110,131	109,208
	維持管理費	116,460	108,180	118,158	137,931	139,542	143,924	129,547
	事業費	2,284	767	1,032	1,424	1,270	2,385	1,375
	小計	224,289	212,357	231,865	247,343	252,651	256,440	240,131
収支差額		△161	9,695	△3,748	△6,874	684	△1,611	△362

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	利用者アンケートの実施 ・意見・提言等ボックスの設置（施設内2か所） ・利用促進検討委員会等の開催	実施 主体	指定管理者
------	---	----------	-------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情5件、要望8件、その他1件	
主な苦情、要望等		対応状況
プールに脱水機を設置してほしい。3～4人の並列歩行に対し、スタッフは注意してほしい。現状の掲示物では目に入らない。		脱水機の設定について、当館ではかつて脱水機をプール更衣室に設置した時期があるが、水着以外の物を脱水する利用者が多く、故障が相次ぎ、最終的には修繕に必要な部品が生産中止になったことを機に撤去した経緯がある。今般のご要望を踏まえて検討した結果、高齢者、障がい者のご利用が多い施設として、そうした利用者に配慮して環境を整えることが重要と考え、再度脱水機を設置した。 なお、過去の経緯から、事前に正しい使用方法を利用者に周知し、使用にあたって十分注意するようお願いした。 また、プール内での並列歩行については、前後に手すりが必要としている方がいないか、縦横に広がりすぎて前後左右の方の歩行の妨げになっていないか注意するように利用者にも配慮をお願いするとともに、実際に歩行の妨げになっている時はスタッフから注意することとしているが、この点を改めて周知徹底した。

入水中に水分摂取をする際、障がいがある子は介助者がプールサイドまで上げたり入れたりするにも体力がいるため、何かいい方法はないか。	プール内での水分補給については、持ち込みの飲料水がジュースやスポーツドリンクであった場合、プール内にこぼれてしまった時の水質の維持・管理が困難になることから、当館では水中ではなく一旦退水して水分補給をしていただいていた。 今般、いただいたご意見を踏まえて検討した結果、水（水道水やミネラルウォーター）であれば水中でこぼしても水質に影響はないものと判断されることから、プール内の出入口（唾や痰を吐く所）においては水（水道水やミネラルウォーター）の摂取を可とする取扱いとした。ただし、出入口以外での摂取やジュースやスポーツドリンク等の飲料水の摂取については、これまでどおりの取り扱いとしている。
トレーニング室側男子トイレの手洗い場のせっけん液が数か月前より故障してほとんど出ない状態になっておりますので修理をお願いします。	指摘のあったトイレ手洗い場の石けん液について確認したところ、洗面台の押上石けん容器が老朽化し、石けん液が全くでない状況になっていたことを確認したが、修理には時間を要するため、ポンプタイプの石けん水容器を配置した。
その他利用者からの積極的な評価等 特には、ありません。スバラシイ!! 今後も、今まで通り利用したい!! 時々プールを利用させていただいております。明るいスタッフと無料で利用させていただけることに感謝!!	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	1 利用機会 ・開館日の増加（閉館日は毎週水曜日、年末年始） 2 利用料金 ・条例に基づいた料金設定 ・回数券・セット利用券の発行 ・料金の適切な徴収・減免 3 利用許可 ・公平な利用機会の提供 ・高齢者・障がい者の利用への配慮 ・適切な利用調整	1 利用機会 利用機会のより一層の確保のため、条例施行規則で定める休館日の中で、次の対応を実施 ア 祝日の翌日は開館 2 利用料金 (1) 条例に定める利用料金上限額の約 95.5%での料金設定 (2) 利用者の利便性向上のための対応 ア プール及びトレーニング室利用の回数券を発行 イ 体育館等の1時間単位の貸出を実施 3 利用許可 施設予約方法等を公平かつ利用しやすい方法で実施 ア 予約の設定及び予約期間の延長 イ 障がい者を優先した予約 ウ 利用者調整会議での審査 エ 施設の空き状況及び駐車場の混雑状況の公表、インターネット予約	B
施設の利用状況	1 利用者数 ・利用者数の推移分析 2 高齢者・障がい者の利用 ・高齢者・障がい者の利用者数の推移分析	1 利用者数 (1) 令和6年度の利用者数は213,364人で、開館以来の利用者累計は6,345,628人となった。 (2) 施設内訳では、文化施設47,059人（22.1%）、スポーツ施設166,305人（77.9%）となり、昨年度に比べ14,205人の増となった。	B

		2 高齢者・障がい者の利用 (1) 高齢者の利用者数は、92,241 人 (43.2%) となっている。 (2) 障がい者の利用者数は、16,712 人 (7.8%) であり、介護者を含めると 20,830 人 (9.8%) となっている。	
主催事業の実施・参加者の状況	・障がい者・高齢者を対象とした各種スポーツ教室、文化教室 ・地域交流活動 ・相談会（健康、リハビリテーション） ・ボランティアの養成講座 ・学校教育支援、キャップハンディ体験	各種教室の開催状況 ・スポーツ教室（9 教室）247 回 5,060 人参加 ・文化教室（7 教室）26 回 405 人参加 ・地域交流活動 - スポーツ（7 事業）7 事業実施 1,470 人参加 - 文化（4 事業）4 事業実施 延べ 23,974 人参加 ・支援・相談事業 - スポーツ支援事業 - 来館指導 91 回 1,518 人参加 - 訪問指導 11 回 250 人参加 - サポートタイム（障がい者、高齢者） 331 回 400 人参加 - 健康相談 42 回 42 人参加 ・ボランティア養成講座 - 初心者手話講座 10 回 延べ 116 人参加 - 手話学習者交流会 6 回 延べ 53 人参加 ・福祉体験協力支援 - 福祉体験事業 6 回 331 人参加 - 福祉体験用具の貸出 30 団体利用 ・送迎マイクロバスの運行 147 回運行 延べ 2,287 人利用	B
施設の維持管理状況	1 管理運営マニュアルの策定 2 施設の形質の保持 3 法定ほか運営管理上不可欠な点検・整備業務の実施 4 非常時避難経路の確保 5 環境に配慮した施設管理 6 ユニバーサルデザインに配慮した施設管理	1 マニュアルを全職員に配布し、管理運営に万全を期している。 2 業務委託による施設設備の保守点検 (1) 基準法に基づく建築物等定期検査 (2) 施設内部の清掃、環境衛生管理 (3) 敷地内の植栽物等の管理 3 法定点検及び施設の整備業務 (1) 消防法等の法で義務付けられた計画の策定、法定検査の実施 (2) ボイラー、空調設備等の保守点検業務委託 4 非常口のほか、2 階からの避難スロープの維持管理に努めるとともに、年 2 回実施の消防訓練で実際に使用、点検している。 5 省エネルギー及び省資源への取組 (1) 照明等の節電及び湯沸し、トイレ等の節水 (2) 暖房、冷房の控えめな空調 6 当施設は、障がい者に配慮した施設設備であり、その機能が十分生かされるよう、適切な維持管理に努めている。	B
記録等の整理・保管	業務日誌、点検記録及び整備・修繕の履歴などの管理記録の整理・保管	管理運営マニュアルに基づく管理事業日誌、施設設備整理整頓確認報告書等を整備し、5 年間保存している。	B

自主事業、提案内容の実施状況	・関係福祉団体及び一般団体との積極的協働 ・障がい者(児)支援ボランティアの育成 ・県民向け福祉啓発事業(ふくし音楽祭等) ・東北地区の地域指導者の養成及び資質向上事業県民向け健康福祉啓発事業	・サークルの会合への参加 当施設内で結成されているサークル等の会合に参加して支援、自主サークル結成までの支援 ・一般団体との協働 福祉機器の展示について協働 ・自主事業の実施 高齢者や障がい者、施設職員等を対象とした研修会等を開催。また、新たに障がい者を含めどなたでも楽しめる体験会を開催 (1) アクティビティインストラクター資格認定セミナー(60人参加) (2) e スポーツ&レクリエーション体験会(76人参加)	B
(施設所管課評価) 施設の利便性や利用者の満足度向上に向けて、施設の運営状況等が適切に把握されているほか、主催・自主事業の実施により利用機会の拡大に努めている。			B

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	職員体制及び職員数の推移(スポーツ指導員数の推移分析)	・職員体制 館長のもと、管理指導グループ(文化部門の業務を含む)が、常勤職員6人、臨時職員3人、スポーツ指導グループが、常勤職員16人の体制となっている。	B
苦情、要望対応体制	1 意見・提言ボックス等の設置 2 「利用者調整会議」「地域懇談会」等への諮問 3 意見・提言の管理運営への反映状況	1 利用者からの意見や提言を受けるため、管内2か所に意見・提言ボックスを設置するとともに、職員が受付窓口や電話等で直接受けたものについては、苦情等処理報告書を作成し報告することとしている。 2 利用者からの意見・提言は、毎週開催する「利用者調整会議」において対処方針を検討し、その後、決裁を受けて回答している。 また、広く関係者から意見・提言をいただくため12/13に「地域懇談会」を開催し、地域の関係団体と情報交換を実施した。 3 意見・提言の内容と対応の状況について、年3回開催する「経営会議」に報告の上、その後の対応状況を検証し施設利用者の満足度が向上するよう努めている。	B

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	1 防火管理者の設置、消防計画の策定 2 災害対応マニュアルの作成 3 災害時・緊急時等の訓練の実施	1 主任主査を防火管理者（資格取得）とし、消防法に基づく消防計画を策定して消防署に提出している。 2 ふれあいランド岩手管理運営方針の中に、施設の安全管理に関する項目を設け、①利用者の事故への対応、②不審な外来者への対応、③火災や地震等の災害が発生した場合の対応について記述し、各項目のマニュアルや計画を策定している。 3 消防計画により、自衛消防訓練を年2回開催し、実地訓練及び防災教育を行っている。また、職員研修において緊急時の通報訓練、心肺蘇生法、AEDの訓練を実施している。	B
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	1 法令順守に向けた取組み 2 個人情報保護に関する内規の策定及び担当者の設置 3 適正な業務委託	1 原則として毎月第1・3月曜日をコンプライアンス確立の日としているほか、年2回開催する職員研修でコンプライアンスの遵守について確認等を行い、その内容を周知することでコンプライアンス遵守の徹底を図っている。 2 岩手県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、対応担当者を定め、適切に処理している。 3 清掃、警備、各種整備点検等の業務委託については、岩手県社会福祉協議会経理規程に基づき、適正な事務処理を行っている。	B
県、関係機関等との連携体制	1 関係機関との連携による取組 2 緊急時における県への通報体制	1 当施設の管理運営に当たっては、団体交流室に入居している民間福祉団体の要望等を踏まえ、福祉交流施設としての機能を高めるとともに、団体の業務が円滑に推進されるよう支援を行うなど連携を図り運営している。 2 緊急時における県をはじめ関係機関との連携については、ふれあいランド岩手利用者緊急時対応指針に基づいて対応することとしている。	B
（施設所管課評価） 施設の運営のために必要な各種体制の整備・管理が適切に行われている。			B

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	1 接遇等に対する利用者の評価 2 利用者他による管理運営への参画状況 ・地域懇談会 ・入居・利用団体連絡会議	1 日頃から利用者へのサービス向上に努めており、職員への感謝の言葉も寄せられている。 2 利用者、入居団体の管理運営への参画状況 令和6年度は12月に会議を実施	A

		し、様々な団体の立場からのランドへの要望、意見を伺った。（地域懇談会、入居団体連絡会議及び利用促進検討委員会）	
利用者サービス	1 利用者のニーズに応じた開所日及び利用時間の設定 2 各種広報紙及びホームページ等による広報	1 利用者のニーズに応じた対応 (1) 休所日のうち休日の翌日を臨時に開館 (2) 体育館等の利用料金設定において、時間区分のほかに1時間単位の利用料金を設定 (3) 大規模な研修会、大会などは準備のために開館時刻より早い時刻から対応 (4) インターネット予約を導入 (5) 若年層世代、親子で参加する教室等のインターネット申込を導入 2 広報 (1) 県社協広報紙「パートナー」、ふれさん通信及び「fam 秋号 2024」等の情報誌による広報による広報 (2) ホームページによる教室案内・事業のお知らせや施設の空き情報及び駐車場の混雑予想の提供 (3) インスタグラム、X、FB を活用した各種教室等のPR	A
利用者アンケート等	1 利用者アンケートの実施状況 2 行事参加者等へのアンケートの実施状況	1 今年度は管理運営に役立てるために、トレーニングルームのサービスについてアンケートを実施した。 2 各種教室や地域交流事業の参加者を対象にアンケートを実施し、その結果は職員で共有し次回の教室等の運営に反映している。	A
(施設所管課評価) 利用者に施設利用に関するアンケートを実施し、その回答を踏まえたサービス改善・向上に向けた対応を適切に行っており、利用者の満足度向上に寄与している。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	事業収支の推移	1 収入 一般、学生の利用料金収入は、コロナ禍から少しずつ回復してきているが、コロナ禍が本格化する前の令和元年度レベルには戻っていない。減免無料の利用についてはコロナ禍前に回復している。 2 支出 管理運営受託事業費の中で、原油価格高騰により、光熱水費及び燃料費が占める割合が大きい。	B

		経年劣化のため修繕しなければならないものが増えてきている。 優先順位を決め、利用者の安全、安心に係わるものから修繕を行い、安心して利用いただける環境を整えた。	
指定管理者の経営状況	岩手県社会福祉協議会の決算状況の推移	岩手県社会福祉協議会の会計処理については、国が策定した社会福祉法人会計基準に基づいて適正に処理しており、その財政状況は良好に推移している。	B
(施設所管課評価) 令和6年度は原油価格高騰に伴う水光熱費や燃料費の増加があったものの、継続して安定したサービス提供がなされていた。			B

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 ア 事業について 令和2～4年度はコロナ禍であったが、密にならない工夫をしながら事業を実施した。また、当館に来館できない方や福祉施設利用者のために YouTube を使用して運動の動画配信を行った。さらに、スポーツフォーラムでは ZOOM を使用しオンラインでの開催も実施した。併せて、地域交流事業であるイベントは密にならない工夫をして実施した。 令和5年度は、コロナ禍前の事業数に戻して事業を実施し、開館以来の利用者が600万人に達した。 令和6年度は、開館30周年を迎え、ノーマライゼーション理念の普及と利用者、地域住民等多くの県民の相互交流の促進を図る開館30周年ふれあいランド祭2024を実施し延べ21,343人の方が参加した。また、開館30周年セレモニーを実施し、パリパラリンピック選手を招きトークショーを実施した。また、30年の記録をホームページ上に「開館30周年記念サイト」として公開した。 情報発信の強化を行い、SNS(Facebook、Instagram、X、YouTube)を使用し、教室やイベントの情報発信を実施。利用者の利便性向上のため、令和3年度には施設のインターネット予約を開始した。令和5年度には、公式ホームページのリニューアルを行い、分かりやすく見やすいホームページとし、情報発信の強化を行った。また、ホームページから駐車場の混雑状況を確認できるようにした。 イ 安全な施設利用の強化 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 令和2～3年と3密を防ぐ対応、感染を防ぐ対応をお願いするとともに、施設単位で設定した定員及び利用人数の目安に沿った利用、さらには、団体利用の際には体調確認の徹底を依頼し、注意喚起の張り紙の掲示や職員による声かけ、館内放送などで安全管理を呼び掛けた。令和4年度は3密を防ぐ対応と感染を防ぐ対応をお願いした。令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は特別な感染対策を求めることはしていない。 - 不審者への対応 開館時は、定時に見回りを実施している。夜間などの閉館時において、不審者が敷地内に入出入りすることのないよう監視カメラでの監視や、チェーン錠を付けるなど駐車場出入口等の管理を行っている。 - 受動喫煙防止対策 敷地内が全面禁煙であることを周知している。 - 駐車場の管理

混雑時の駐車場の利用調整、施設の開錠時刻の見直しなどにより利用者の安全を確保している。また、ホームページで駐車場の混雑状況をあらかじめ閲覧できるようにした。 施設利用が重なり駐車場が不足した場合、状況に応じてプール脇の芝生広場に誘導するなどの対応をしている。また、敷地外に職員専用駐車場を確保したことにより、従来職員が駐車場として利用していたスペースを来館者が利用可能となり、混雑緩和に寄与している。
② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 ア 利用環境の維持 ・施設設備の老朽化 開館から 30 年が経過し、建物や設備の老朽化・劣化によるひび割れや水漏れ、雨漏りなどの修繕必要箇所が多くなっている。このことから、年度協定書に記載の修繕費では足りない状況であり、施設の長寿命化を図る上では、早めの対応が必要であることから、設置者の岩手県には修繕費の増額をお願いしたい。 利用者の多いトレーニング室のトレーニング機器について耐用年数を大幅に超過しており、交換部品がなく、故障への対応ができないなどの問題がある。利用者へ安全なトレーニング環境を提供し、サービスの質を維持する必要があることから、計画的に機器の更新をお願いしたい。 安全で利用しやすい施設を維持するため、県が行うべき大規模修繕箇所の洗い出しと、ふれあいランド岩手が指定管理料の修繕費で行う修繕計画を策定し、定期的に検証・見直しを行い、計画的に修繕を実施していく必要がある。 ・駐車場 利用者の利用形態によって、駐車場が大幅に不足する場合があります、利用者からの強い要望もあることから、駐車スペースの拡張について検討を進めたい。 イ 管理運営に係る財政状況の改善 新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したが、利用者数はコロナ禍が本格化する前の令和元年度と比較すると 93.1%程度にとどまっており、収益の確保が難しい状況が続いている。光熱水費等の経費の節約に努めたが、原油高騰による影響で厳しい運営状況である。 原則として、指定管理料と利用料収入で赤字にならないよう仕組みの構築をお願いしたい。
③ 県に対する要望、意見等 ア ふれあいランド岩手の利用環境の改善を図るため、施設や設備の計画的な修繕、機器の更新について先送りすることがないように計画的に実施していただきたい。 イ 原油高騰等の社会情勢の変化により財政状況の悪化を招くことのないように適切な対応をお願いしたい。

(2) 県による評価

①指定管理者の運営状況について ○コロナ禍における安全・安心な施設運営 コロナ禍に対応した施設運営及び事業実施に工夫しながら取り組み、大規模な感染拡大を発生させることなく、安全・安心な施設利用環境を提供できたことは高く評価できる。 ○利用水準の着実な回復 令和 6 年度の利用者数は約 21.3 万人、利用料金収入は 11,638 千円と、いずれも、コロナ禍となった令和 2 年度以降最高となり、施設利用は着実に回復している。 その背景には、高齢者・障がい者等のニーズに対応した各種自主事業の実施、利用者アンケートや随時寄せられる意見等を踏まえた適切な施設管理及びサービスの改善、SNS 等を活用した積極的な情報発信など、指定管理者による適切な管理運営及び継続的な改善が図られているものと認められ、高く評価できる。 ○老朽化した施設・設備の維持管理 現施設は建築から 30 年が経過し、経年劣化等に伴う施設・設備の故障等が発生しているところであるが、指定管理者においては、迅速な状況把握及び県担当課への情報提供とともに、機動的かつ経済的な維持修繕に努めていることは、高く評価できる。 以上、引き続き、施設の適切な管理運営や利用者の満足度向上に向けた取組を行いながら、利用者及び利用料金収入の拡大を図り、持続可能な施設運営に努めていただきたい。
--

②県の対応状況について（自己評価） ○ 指定管理者との情報共有と、課題解決に向けた協力体制の確保に努めている。 ○ 施設の経年劣化等に伴う修繕箇所が増加しているため、県の公共施設管理に係る個別施設計画に基づき、指定管理者と情報共有を行い、優先度等の検討を進めながら、計画的な施設修繕・設備更新を進めている。 ○ 光熱水費の高騰に対応して年度協定に定める指定管理料を増額するなど、社会経済情勢の変化に際して施設運営への影響を最小限にとどめるよう努めている。
③次期指定管理者選定時における検討課題等 ・障がい者による文化・スポーツ活動の機運の高まりを捉えた施設の管理運営 ・利用者及び利用料金収入の確保等持続可能な施設運営の在り方検討

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）